

■2-1-7 モニタリング実施日を登録する

データ移行の第6ステップは直近に行われたモニタリング実施日の登録となります。運用開始月からモニタリング業務を行われる場合は必ず処理を進めて下さい。

詳しくは「2-7-4 モニタリング訪問日の入力・訂正を行う」をご参照下さい。

【ポイント】

当システムでは前回訪問日の入力から起算して自動的に6ヶ月の期間を管理することができますが、次回訪問予定日は日付を指定して入力することもできます。詳しくは「2-7-5 モニタリング次回訪問日を指定して入力を行う」をご参照下さい。